

2025年度社会福祉士実習指導者講習会開催要項

主催：公益社団法人 長野県社会福祉士会

共催：日本ソーシャルワーク教育学校連盟関東甲信越ブロック長野県支部

後援：公益社団法人 日本社会福祉士会

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

2012年4月から実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。2021年から社会福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、社会福祉士会が実施する実習指導者講習会は、2022年度より新カリキュラムに対応した内容となっています。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出たものです。

長野県社会福祉士会では下記の日程で 2025 年度社会福祉士実習指導者講習会を開催しますのでご案内します。なお、講習会の1日目及び2日目は既に実習指導者講習会を修了した方にも受講いただけます。（修了者の受講については実習指導者フォローアップ研修チラシを参照してください）

日程・会場・定員

日 程	2025 年 7月6日(日)・7月26日(土)・7月27日(日) ※3日間
会 場	社会福祉法人 敬老園 法人本部 講堂（長野県上田市常磐城 2256-1）
定 員	50名

研修プログラム

【1日目】7月6日(日) 受付 9:15~9:30

9:30~ 9:45	開講式/オリエンテーション
9:45~12:30	実習指導概論(講義 2.5 時間) 途中休憩あり
12:30~13:30	昼食休憩
13:30~16:15	実習マネジメント論(講義 2.5 時間) 途中休憩あり

【2日目】7月26日(土) 受付 9:30~9:45

9:45~15:00	実習プログラミング論(講義 3.75 時間) ※途中に昼食・休憩あり
15:15~16:00	情報交換会

【3日目】7月27日(日) 受付 8:45~9:00

9:00~17:00	実習スーパービジョン論(講義・演習7時間) ※途中に昼食・休憩あり
17:00~17:15	閉講式

申し込み方法等

1. 受講対象者・資格

社会福祉士であり、過去に本研修を受講したことのない方

※ 実習指導者の要件に「相談援助業務に3年以上従事した経験を有する者」とありますが、実習指導者講習会の受講要件ではないので、この要件を満たしていなくても受講することは可能です。

※ 既に本研修を受講済みの方は同時に開催する実習指導者フォローアップ研修をお申込み下さい。

2. 受講費

社会福祉士会会員 11,000 円(税込価格)

非会員(社会福祉士) 22,000 円(税込価格)

※ テキスト代は含まれません。社会福祉士会に入会手続き中の場合は会員扱いとなります。

※ 入会手続きの方は研修当日までに入会手続きを終了してください。

※ テキスト代:会員特価 2,772 円 一般価格 3,080 円(税込価格。受講決定通知後各自で購入)

『新版 社会福祉士実習指導テキスト』(中央法規出版、2022 年)

3. 申込方法

- ① 受講をご希望の方は、受講申込フォーム(A)を送信後、受講申込書(B)に必要事項を記入のうえ、ファックス、メール、郵送のいずれかでお申し込みください。

受講申込フォームは下記 URL または QR コードから、受講申込書(B)はこの開催要項の最終ページに掲載しています。

申込フォーム(A)および受講申込書(B)は本会ホームページにも掲載いたします。

受講申込フォーム(A)

<https://forms.gle/GRBrga37BsWVqzWk8>



- ② 受講資格(社会福祉士)を確認するため、会員以外の方は必ず「社会福祉士登録証」のコピーを受講申込書(B)と一緒に提出してください。会員の方は提出不要です。

4. 申込締切: 6月3日(火)

5. 受講案内の通知

申込期限後に事務局から受講費の納入方法、テキストの購入方法等についての案内メールをお送りいたします。

6. 研修テキストについて

『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』(中央法規出版、2022 年)を講習会テキストとして位置づけています。原則、実習指導者講習会当日までに『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』をお読みください。

7. 修了の認定

- ① 本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。遅刻・早退がある場合は修了とはなりません。
- ② 修了者には、研修終了後修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

8.その他

感染症・自然災害等により開催内容に変更が生じる場合は、研修前日の正午までにメール配信・ホームページ等でご案内いたしますので各自ご確認ください。

【注意】

(1)研修単位について

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。

科目の区分：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群Ⅰ

科目名：人材育成系科目Ⅰ 単位数：Ⅰ単位

本会の生涯研修制度の単位は、本研修の全課程を修了することで、「制度研修のⅠ単位」になります。

(2)本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

【参考】社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。（実習指導者講習会の受講要件ではありません）

第四条七号

実習施設等における相談援助実習（市町村において相談援助実習を行う場合を含む。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に３年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

（実習指導者に関する経過措置）

お問合せ先・申込先

公益社団法人 長野県社会福祉士会 事務局 担当者：関

（住所）〒380-0836 長野市南県町 685-2 長野県食糧会館 6 F

TEL：026-266-0294 FAX：026-266-0339 E-mail：info@nacsww.jp

必ず受講申込フォーム(A)を送信してから受講申込書(B)をご提出ください

申込締切:2025 年6月3日(火)

FAX:026-266-0339 長野県社会福祉士会 行

2025 年度社会福祉士実習指導者講習会 受講申込書(B)

(ふりがな) 1. 申込者氏名	(ふりがな) 氏名
2. 社会福祉士の実習指導 との関わり	☐ 実習指導経験があり今後指導する予定(経験年数 年) ☐ 実習指導未経験で今後実習指導する予定 ☐ 未定
3. 社会福祉士資格取得年と 登録番号	資格取得年 年 社会福祉士登録番号 第 号 ※会員以外の方は登録証のコピーを送付してください。
(注) 下記に所属長からの証明をもらってください。 【所属長記入欄】上記の者は(実習指導経験があり今後も実習指導する予定・実習指導未経験で今後実習指導する予定)であることを証明します。 施設名 役職 氏名 公印	

※ 受講定員を超えた場合は、原則会員を優先し、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年等を考慮し受講者を選考します。実習指導経験のある方、今後実習指導をする予定の方は上記「実習指導との関わり」および「所属長の証明欄」をご記入の上お申し込みください。

※ お預かりした個人情報は、都道府県社会福祉士会と日本社会福祉士会において共有し、社会福祉士実習指導者講習会の運営と実習指導者のためのフォローアップ事業等の案内に活用しますのであらかじめご了承ください。